

5月
臨時会

国民健康保険税条例 改正される

平成25年第4回臨時会を5月31日に開催しました。
この臨時会では、国民健康保険税の引き上げで熱い議論が交わされ、原案通り可決しました。

税 額

【岡岡議員】

国保税額が高いという声が多くある。国の負担を現状より増やすよう求めるつもりはないか。

【町長】

今後、検討していきたい。

【野口昌議員】

国保税率改正で、平均して1人、また1世帯当たり、いくらの増額になるか。

【住民生活課長】

1人当たり、9500円の増額になる。内訳は所得増で4500円、税額改正が4500円であり、4人世帯で1万6000円程度となる。

基金の 残高

【西尾議員】

国保基金の残高は、5年前は約4億円あり、現在は約1億円。どのくらいが適正と考えるか。また、高齢化による医療費増への対処は。

【町長】

安定した国保運営のため、1億円前後を確保する。国保の財政運営は国レベルでも大きな問題。国保会計の一本化、税額・税率改正についても検討する。

【大森議員】

国保基金1億円が必要という根拠は。税額・税率ともすえ置くという選択肢はなかったのか。

【住民生活課長】

厚生労働省の通知によって、本町の基金規模が決まる。急激なインフルエンザ流行、高額手術が重なったとか、いざというときの対処に必要。税額・税率すえ置きは、将来に負担が先送りされ、問題がより深刻になる。

滞 納

【大森議員】

国保加入者世帯はきびしい家計状況にある。所得階層ごとの滞納額の実態は。

【税務課長】

所得に応じて国保税の軽減(7.5:2割)制度がある。平成24年度に完納ができず、次年度に持ち越す世帯が260件。平成23年度までも同程度ある。

医療費増 の原因

【近藤議員】

医療費増加は、単純に高齢者増だけではない。65歳から69歳の医療費は平成20年度に比べ、平成24年度は47万円と1.5倍だが、原因は。

【町長】

また、国保税を上げないために、医療費の抑制が重要だが、今後の方針は。

【保健康課長】

生活習慣病予防のため、町民の方々へ、食育・スポーツ運動と合わせて啓発活動に取り組む。平成22年度、本町の健康診断結果で、BMI・血圧・血糖値が県平均より高いことが要因でないか。

※BMIとは？

身長からみた体重の割合を示す体格指数のこと。

